

鏡野町人権問題講演会(ハートフル講座)

認めるだけで子どもは伸びる

すべての人の人権が尊重され、快適に生活できる地域社会を実現するためには、一人ひとりの人権問題に対する正しい理解と認識が必要です。「人権を守る」とは、人を認め大切にすること。それにはまず、子どもの人権というものから考え、子どもを認めるとはどういうことかをみなさんと探っていきたいと思います。

講師 KANSAIこども研究所
所長 原坂 一郎 氏

神戸市に於ける23年間に渡る6箇所の保育所勤務を経て、2004年・こどもコンサルタントとなり、笑いと笑顔をキーワードに、子ども及び子育てに関するさまざまな研究・執筆・講演を全国すでに700か所で展開。子どもをすぐに笑顔にするさまざまな保育技術を編み出し、メディアからは「スーパー保育士」とも呼ばれた。

現在、KANSAIこども研究所所長、日本笑い学会理事、関西国際大学・京都造形芸術大学講師、朝日・読売・毎日新聞 コメンテーターとして活躍中。



と き / 平成24年12月9日(日) 午後1時30分～3時30分 (開場 午後1時)

ところ / 鏡野町中央公民館 大会議室 **定員** / 150名(先着順) **入場料** / 無料

参加申し込み・お問い合わせ先

鏡野町教育委員会 生涯学習課 (担当: 岩谷)

・参加を希望される方は、お名前、連絡先をお知らせください。 **TEL.0868-54-7733 FAX.0868-54-3335**

主催 / 鏡野町・鏡野町教育委員会・鏡野町人権推進委員会

後援 / 岡山県

町営住宅入居者を募集	町営住宅の入居者を募集しています。入居を希望される人は、申込期限内にお申し込みください。
	住 宅 名 ヴィラヤマセニ園地 3号室
所 在 地 鏡野町富東合4-14-110	募集戸数 1戸
間取り／構造 2LDK／鉄骨木造混合造2階長屋建て	家賃(月額)／共益費 30,000円／7,000円
敷 金 家賃の3か月分	入居条件
	○町内に住所又は、勤務地を有する人
	○現に住宅に困窮していることが明らかな人
	○国税、地方税の滞納がない人
	○年間所得が100万円以上ある人
	○申請者又は同居親族が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律)第2条第6号に規定する暴力団員をいう)である場合には、入居することができません
入 居 条 件	○申請者又は同居親族が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律)第2条第6号に規定する暴力団員をいう)である場合には、入居することができません
入 居 予 定 日	平成24年11月16日(金)
入 居 予 定 日	平成24年12月下旬の見込み
申込み・お問い合わせ先	鏡野町 建設課 電話(0868)54-26880

音 声 告 知 放 送 の 放 送 内 容 (J・A・L・E・R・T) システム

鏡野町では、全国瞬時警報システム(J・A・L・E・R・T)からの緊急情報を受信し、自動的に音声告知放送で情報が流れるよう整備しました。

このシステムは、地震や武力攻撃等の緊急情報が発生した場合、国から直接人工衛星等を活用し情報を受け、音声告知放送を自動起動させ、瞬時に町民の皆様にお知らせするものです。

緊急時には、昼間、夜間を問わず、町内(奥津・上齋原・富地域)に設置している屋外拡声器と各家庭の戸別受信機から、最大音量で情報が流れます。

本システムで放送する緊急情報は左記のとおりです。

※放送内容一覧

ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、航空攻撃情報、弾道ミサイル情報、大規模テロ情報、緊急地震速報(推定震度4以上)
(注)緊急地震速報については、震源に近い地域では、防災行政無線の放送が強い揺れに間に合わないことがあります。

お問い合わせ先

鏡野町 くらい安全課
電話(0868)54-27800